

令和2年4月1日

## 令和2年度 学校経営方針

島本町立第一小学校

校長 川口 直樹

はじめに

今年度から新学習指導要領が全面実施となった。この先、Society5.0、第4次産業革命と言われる未来社会に向かい、大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくりが求められている。現在、昨年度末に起こった新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により、子どもたちの学習や生活に大きく影響を及ぼした。今年度も引き続き対応しながらの再開となるが、子どもたちが元気に登校できるよう体制を整えるとともに、今後も未曾有の非常変災等に備えて、様々な想定を念頭に準備をしていく必要がある。学校教育は、その社会を生き抜くための力を子どもたちにつけていくことが使命である。子ども一人ひとりが個性的で主体的な存在として成長していくのを援助していくことに注力し、子どもの「学びと育ち」を最大限に引き出せるよう、法的な根拠に基づく組織的な教育活動を通して、全教職員がチームとして、子どもたちに楽しい充実した学習活動を提供できるよう、力を発揮してほしい。

学校経営方針が、具現化されるためには、教職員の理解と協力が欠かせない。教職員一人ひとりが組織の一員である自覚を持ち、子どもたちの未来のために、教職員一人ひとりの持ち味を生かし、できることから着実に実施し、この学校の目標である「自ら学び 心豊かな 元気な子」を育てよう。

### 1. 学校の教育目標

「人間尊重の精神をもって、ともに生きぬく子どもたちの育成をめざす。」

～「自ら学び 心豊かな 元気な子」～の育成

2. めざす子ども像 基礎基本を身に付け、自ら考えるかしこい子  
思いやりを持ち、人と協力できるやさしい子  
望ましい生活習慣を身に付け、進んで運動する元気な子
3. めざす学校像 信頼される学校  
安全・安心な学校  
保護者・地域と協働する学校
4. めざす教師像 人権感覚を磨き、一人ひとりを大切にする教師  
向上心を持ち、学び続ける教師  
保護者・地域とつながる教師
5. 研究事業 島本町小中一貫教育推進事業指定校  
島本町英語教育推進事業（「教育課程特例校制度」）
6. 初期目標（スローガン）「誰もが安心して過ごせる居場所・学級づくり」

7. 中期目標（スローガン）「一人ひとりの持ち味を生かし、人間的に成長していく学校・学級づくり」
8. 通年目標（スローガン）「カリキュラム・マネジメントで業務改善」  
「できることから始める。やれることをやりきる」  
「対話を大切にしたコミュニケーションとプラス思考」

#### I めざす子ども像の実現に向けて

##### ○「かしこい子」の育成のために

##### (1) わかる授業づくり

- ◇授業力の向上（研究授業及び公開授業の実施）
- ◇授業のユニバーサル化を柱にした授業づくり → 一小スタンダードの確立  
—「課題」「見通し」「課題解決」「振り返り」（次の「めあて」を持つ）
- ◇習熟度別学習等によるきめ細かな指導・指導方法の工夫改善（算数科）
- ◇ICTの活用（PCルーム、普通教室）による視覚的支援  
※書画カメラ、プロジェクター、タブレットの有効活用、家庭学習への活用

##### (2) 新しい授業づくり—学習指導要領実施全面实施

- ◇学習の質を高める授業改善  
—単元等のまとまりでの「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくり
- ◇各教科との関連を意識した指導計画  
—「他者との関わりの中で、考えを深める」～書く活動を取り入れて
- ◇プログラミング教育—タブレットの活用、「プログラミング的思考」の育成

##### (3) 基礎・基本の定着

- ◇授業時数の確保—学習指導要領実施全面实施
- ◇「点検テスト」（4月・11月）による定着の確認と課題解決への取組み  
※点検テストの見直し及び変更
- ◇放課後学習（2年・3年週1回4～6年月1～2回）→ 実態を踏まえて検討
- ◇補充学習の活用（一小タイム、夏季休業中、期末個人懇談時等を活用して）
- ◇家庭学習の定着（家庭との連携「家庭学習チェック週間」の実施）  
※学習ソフトの活用

##### (4) 読書活動の充実

- ◇読書時間の充実（担任と担当との連携）
- ◇朝読書・家庭読書・音読発表会
- ◇読書ボランティアの「読み聞かせ」による多様な本との出会い
- ◇学習センターと情報センターとしての活用

##### (5) 学習環境づくり

- ◇授業規律・学習ルールの徹底等—「全学年で、継続して」（一小スタンダード）
- ◇教室の環境整備の推進（一小スタンダードの確立）

○「やさしい子」の育成のために

(1) 人権教育の充実

- ◇年間計画に基づいた実践と評価
- ◇差別や偏見をなくすための教育の推進、知ること・学ぶことから始める
  - ※情報社会におけるネット上での差別や偏見についての取組み
- ◇「ふるさと学習」を柱にしたつながり力の育成
- ◇保護者・地域の理解・連携—「人権参観」の実施
  - 「あひるだより」の発行（年3回）

(2) 道徳教育の充実

- ◇道徳科を要として、教育活動全体での適切な指導
- ◇教科用図書を使用しての年間計画に基づいた「道徳科」の実施
- ◇校内研修及び研究授業の実施による指導力向上（指導方法や評価の在り方等）
- ◇道徳科学習内容の周知
  - ※資料をファイリング—学期末に保護者に提示

(3) 集団づくり

- ◇学級・学年・学校のルールを守る取組み—「全学年で、継続して」
  - （一小スタンダード）
- ◇集団づくり、仲間づくりの取組み—各学級、「つどい」（年3回）、なかよしタイム
  - ※「集団づくり」の校内研修の開催、
  - ※子どもたちの自己肯定感・有用感を高めるための取組み

(4) いじめ問題への対応

- ◇生活アンケートによる実態把握（年3回）
- ◇課題解決的・予防的指導とともに、成長を促す指導に重点をおく
- ◇「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「チーム」としての対応
  - ※毎週金曜日、終礼時における情報共有

(5) SSW・SCとの連携

- ◇日常的に情報の共有（早期発見—早期対応）
- ◇ケース会議の充実

○「元気な子」の育成のために

(1) 体育科指導の充実

- ◇計画的な学習指導 場の工夫 運動量の確保
- ◇教員の指導力向上—「どんな力を身につけ・養うのか」（学習会の実施等）

(2) 体力テストの実施・体力づくり

- ◇体力の実態把握及び課題解決に向けての体育科授業への反映
- ◇休み時間、体育朝会の取り組みの実施

◇「放課後子ども教室」の活用（「校庭開放」「各種教室」）

(3) 健康教育の推進

◇基本的な生活習慣の定着をめざしての啓発—「保健だより」「給食だより」の発行

◇養護教諭との連携による保健指導

◇家庭科、食育指導等を通じての実施と「食」への関心の向上

II めざす学校像の実現に向けて

○「信頼される学校」をめざして

<学校力の向上>

(1) 組織としての学校（全教職員の英知と能力を結集）

◇管理職への報告・連絡・相談 首席→教頭→校長による文書決裁

◇PC（グループセッション）を活用しての事務連絡等の徹底と職員会議の実施

◇企画委員会、各委員会による企画立案、点検、改善

◇一人ひとりが、校務分掌の自覚と責任及び点検、改善

◇信頼関係を築き、すばやい協力・協働体制

◇新規採用者や5年目までの教員を中心とした若手教員の育成

◇学年会・低中高部会の充実—一人ではなく、複数で情報共有

(2) 幼小中一貫教育・・・学校体制として、保幼小連携、小小連携、小中連携

◇アプローチカリキュラムの理解、スタートカリキュラムの実施

◇幼小中一貫教育は、すべての教育活動にかかるものであり、目的を理解すること

※一中ブロックとしての取組みを踏まえ、15歳の学力に責任をもつ

※島本町が取り組む幼小中一貫教育を保護者や地域へ発信

(3) 特別支援教育の推進

◇児童一人ひとりの課題・特性を把握しての指導・支援

◇特別支援教育C oを中心に、保護者、通常学級担任と支援学級担任等との連携

※「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の充実

※次年度、支援学級途中入級児童の状況把握と面談

◇支援教育への理解力の向上

※校内研修の実施

※島本町支援教育研究協議会等との連携

(4) キャリア教育の推進

◇社会的・職業的自立にかかる基盤形成に向けて

※『学校・学年だより』等で、取り組みの情報発信とキャリア教育の明記

※キャリア・パスポート等の作成

(5) きれいな学校

◇清掃掲示施設・設備の改修、改善 まずは自分の身の回りから整理整頓

<教師力の向上>

(1) 教師の心得

◇教育公務員としての自覚（関係法令の遵守）

※率先垂範 服装 整理整頓 時間厳守 電話・来校者応対 接遇マナー

◇教職員の人権感覚の高揚（人権が尊重された教育の推進）

◇自ら資質の向上に努める（学び続ける教師）

(2) 授業力の向上（個々で・チームで）

◇わかりやすい授業の創造（授業計画、教材準備、ICTの活用、打ち合わせの充実等）

◇校内研修（講師招聘による授業研、全員による公開授業の実施）

◇自己研修—読書、他校のすぐれた実践の情報収集・視察

○「安全・安心な学校」をめざして

(1) 危機管理体制の整備（未然防止に全力を）と防災意識の高揚

◇教職員の危機管理意識の高揚（意識のないところに防止・阻止行動は生まれない）

※「職員会議」等で啓発

◇安全計画に基づいた施設・設備の点検

※毎月1回安全点検の実施—修繕・改修へ

◇マニュアルに基づいた、早期発見・早期対応

※いじめ・不登校・虐待、問題行動、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、個人情報保護等

※随時、マニュアルの更新、一部見直し（反省を基に）

◇訓練の実施（不審者、地震、火災等）

※児童への事前・事後指導の充実による防災意識の高揚

(2) 「きまりを守る」意識の向上

※学級指導・集会等での啓発や取り組み（昨年度のアンケート結果をもとに）

(3) 登下校の安全確保

◇安全ボランティア・地区委員との連携

○「保護者・地域と協働する学校」をめざして

(1) 情報の発信

◇ホームページの充実

◇各種たより等による周知

※「学校だより」、「学年だより」、校舎内外の掲示等

(2) 保護者との連携（児童の実態の共有）

◇日常的にしていねいな連絡・相談（電話・連絡帳等）・家庭訪問等

◇参観・懇談の充実

(3) 学校協議会の開催

◇保護者・地域の意見・評価を教育活動等へ反映

(4) 地域等との連携

- ◇一小応援団「和」との連携—「サークル」活動等
- ◇島本町学校支援ゆめ本部事業の活用（放課後学習の充実 教科学習への支援等）
- ◇ゲスト・ティチャーを活用した多様な教育活動の取り組み、地域人材の活用
  - ※社会に開かれた教育課程の実現
- ◇安全懇談会（安全ボランティアも参加）の開催
- ◇第一地区福祉委員会、自治会、民生・児童委員との連携